

公表対象随意契約一覧(R7.1月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
1	学校教育課	学校ネットワークに係る保守業務	令和7年1月6日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	9,466,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校ネットワークは、石見ケーブルビジョン株式会社が設置した地域公共ネットワークを使用していること及びネットワーク設計及び機器の設定等も当初から同社が行っており、他者が保守業務を行うことは不可能であるため。
2	学校教育課	校務用・教育用パソコン保守業務	令和7年1月8日	株式会社浜田コンピュータシステム 浜田市下府町327-85	20,625,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校ネットワークを構築した業者であり、以後、保守業務をはじめ、校務用・教育用パソコンの設置、設定業務を委託している。専門的な知識と長年蓄積されたノウハウがあり、他の業者では対応ができないため。
3	下水道課	浜田処理区下水道管渠整備工事(第一工区)その2	令和7年1月8日	祥洋建設・電設サービス特別共同企業体 浜田市下府町327番地41	242,737,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	公民連携手法(設計・施行一括発注方式)を採用し事業施行をしている浜田処理区管渠整備事業(第一工区)の基本協定書において、当該企業体と工事請負契約を締結することをあらかじめ決定しているため。
4	子ども・子育て支援課	ひまわり第2学級放課後児童クラブの開設場所の賃貸借契約	令和7年1月9日	個人	3,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひまわり第2学級放課後児童クラブを行っている施設は個人所有の建物であるため。
5	総務課デジタル推進室	LoGoフォームサービス利用	令和7年1月14日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	1,214,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	<ul style="list-style-type: none"> 自治体向けに総合行政ネットワーク(LGWAN)から全ての操作が可能であること。 使用する職員数、作成できるフォームの数に上限がないこと。 フォームの作成がノーコードでできること。 フォームからの申請がアカウント登録なしにできること。 以上4つの条件を満たすサービスが当該サービス以外になく、当該サービスを提供できる販売代理店が中国地方では株式会社サンネットのみであるため。
6	総務課デジタル推進室	令和7年度自治体システム標準化対応に係るデータセンター等利用契約	令和7年1月14日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	3,379,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国は標準化法に基づき、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を推進することとしており、地方公共団体に対し、標準化基準(標準化法第6条第1項及び第7条第1項に規定する標準化のために必要な基準)に適合する基幹業務システム(標準準拠システム)の利用を義務付け、標準準拠システムについてガバメントクラウド(デジタル社会形成基本法(令和3年法律第35号)第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」としてデジタル庁が整備するものをいう。)の利用を努力義務としています。これを受け、浜田市では、令和5年9月8日付で、現行システム業者を除く3社(株式会社日立ソリューションズ西日本、ティーエスケイ情報システム株式会社、株式会社島根情報処理センター)に対し住民情報システムの標準化にかかる情報提供依頼を実施しました。結果としては、2社から全自治体が一斉にシステムの標準化対応をするため浜田市の対応はできない旨の回答があり、残り1社からは回答がありませんでした。そのため、住民情報システムの標準化対応については、現行システムの導入業者である株式会社サンネットと随意契約を行うこととします。
7	農林振興課	令和6年度農業用施設災害復旧事業補助率増高申請電算処理業務	令和7年1月14日	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432-1	553,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	浜田市は従来より、島根県及び連合会が運営する「災害申請システム」の会員である。補助率増高申請は、過年度災害データを使用し比較を行う必要があり、過去データを連合会で保存管理されている。増高申請は、査定終了から短期間に申請する必要があり、早急性が求められるため。
8	総務課デジタル推進室	基幹系情報システム保守業務	令和7年1月15日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	41,431,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該システムは株式会社サンネットに帰属する権利として保護されるノウハウが用いられており、同社のみが本業務を遂行可能なため。
9	広島事務所	令和7年度広島事務所公用車駐車場の賃貸借契約	令和7年1月15日	アマノマネジメントサービス株式会社広島支店 広島県広島市西区南観音町23-10	960,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市広島事務所には、当該駐車場以外近隣に月極駐車場がなく、業務の効率性等を勘案し、当該駐車場と契約することが適当であるため。
10	三隅支所防災自治課	土地賃貸借契約	令和7年1月15日	個人	1,256,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	相手方は、市が借り受けている土地の所有者であり、その土地を市として引き続き使用するためには、当該所有者と土地賃貸借契約を締結する必要があるため。
11	保険年金課	国民健康保険事務処理標準システム標準化・共通化事業委託	令和7年1月16日	株式会社 日立ソリューションズ西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	4,966,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保標準システム導入にも携わっており、国保標準システムのサーバーに接続できるリモート環境が整備され、かつ、ガバメントクラウド移行作業を実施できる唯一の会社であるため。
12	総務課デジタル推進室	令和7年度ガバメントクラウド運用管理補助業務	令和7年1月17日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	4,158,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国は標準化法に基づき、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を推進することとしており、地方公共団体に対し、標準化基準(標準化法第6条第1項及び第7条第1項に規定する標準化のために必要な基準)に適合する基幹業務システム(標準準拠システム)の利用を義務付け、標準準拠システムについてガバメントクラウド(デジタル社会形成基本法(令和3年法律第35号)第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」としてデジタル庁が整備するものをいう。)の利用を努力義務としています。これを受け、浜田市では、令和5年9月8日付で、現行システム業者を除く3社(株式会社日立ソリューションズ西日本、ティーエスケイ情報システム株式会社、株式会社島根情報処理センター)に対し住民情報システムの標準化にかかる情報提供依頼を実施しました。結果としては、2社から全自治体が一斉にシステムの標準化対応をするため浜田市の対応はできない旨の回答があり、残り1社からは回答がありませんでした。そのため、住民情報システムの標準化対応については、現行システムの導入業者である株式会社サンネットと随意契約を行うこととします。

公表対象随意契約一覧(R7.1月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
13	総務課デジタル推進室	令和6年度ガバメントクラウド運用管理補助業務	令和7年1月17日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	2,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国は標準化法に基づき、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を推進することとしており、地方公共団体に対し、標準化基準（標準化法第6条第1項及び第7条第1項に規定する標準化のために必要な基準）に適合する基幹業務システム（標準準拠システム）の利用を義務付け、標準準拠システムについてガバメントクラウド（デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」としてデジタル庁が整備するものをいう。）の利用を努力義務としています。 これを受け、浜田市では、令和5年9月8日付で、現行システム業者を除く3社（株式会社日立ソリューションズ西日本、ティエスケイ情報システム株式会社、株式会社島根情報処理センター）に対し住民情報システムの標準化にかかる情報提供依頼を実施しました。 結果としては、2社から全自治体が一斉にシステムの標準化対応をするため浜田市の対応はできない旨の回答があり、残り1社からは回答がありませんでした。 そのため、住民情報システムの標準化対応については、現行システムの導入業者である株式会社サンネットと随意契約を行うこととします。
14	金城支所防災自治課	令和7年度防災行政無線施設保守管理業務	令和7年1月20日	沖電気工業株式会社 中国支社 広島県広島市中区鉄砲町8-18	660,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該設備の設計、施工は沖電気工業株式会社中国支社が行っており、他社での業務実施は不可能であるため。
15	健康医療対策課	休日応急診療所 WebORCAクラウド新規導入支援業務	令和7年1月21日	ジェイ・アール・シーエンジニアリング株式会社 東京事業所 東京都新宿区高田馬場3-13-2	654,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	弥栄診療所から休日応急診療所の処理をリモートで行う必要があるため、弥栄診療所が利用している同一システムを導入する必要があり、取り扱えるのが同社のみであること及び費用を安価に抑えることができるため。
16	防災安全課	防災行政無線設備点検業務点検業務	令和7年1月22日	和幸電通株式会社浜田営業所 浜田市原井町3050-32	1,728,650	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	和幸電通株式会社は、平成24年度に実施した「浜田市防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事（その2）」の施工業者であり、仮にその他の者による点検業務中においてトラブルが生じた場合、その責任の所在が不明確になるなど、防災行政無線の運用上著しい支障が生じるおそれがあるため。
17	まちづくり社会教育課	長浜まちづくりセンターエレベーター保守点検業務	令和7年1月22日	日本オーチス・エレベータ株式会社中国支店 広島県広島市南区稲荷町4-1	1,564,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	専門的な知識や動作等の保証を含めた確実な履行が求められる特殊性から、当該機器を整備し、継続して保守点検を行っている業者でしか対応ができないため。
18	まちづくり社会教育課	浜田まちづくりセンター空調設備保守点検業務	令和7年1月22日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町97番地8	3,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庁舎空調工事施工者でなければ、トラブル等の場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。
19	水産振興課	山陰浜田港公設市場エアコン再リース	令和7年1月22日	株式会社アクティオ 浜田市下府町327番地137	836,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務により調達するエアコンは多くの来場客が飲食を行うフードコート及び酒類の醸造を行うどぶろく室に設置するものであり、現在のレンタル相手方以外の者からエアコンを調達する場合、入替作業による来場客の入場制限や醸造作業の妨げが生じるおそれがある。また、エアコンを入替する場合、設置費及、撤去費、電源工事等の費用を要するため。
20	都市建設部 建設企画課	統合型GIS航空写真データ更新等業務	令和7年1月23日	株式会社パスコ山陰営業所 松江市朝日町498番地6号	34,650,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は統合型GISに係る5つの台帳管理システムに撮影成果を搭載することまでを業務としており、セキュリティ・システムの正常動作を担保して作業を完了させる必要がある。また、当市の業務上6月中旬には「税務地図評価支援システム」上で簡易モザイク画像の閲覧環境が必須であり、撮影最適時期である4、5月に航空撮影を行い、撮影後一か月で精度が保証された簡易モザイク画像を閲覧環境にしなければならない。 以上の理由から、当市の各台帳管理システムプログラムの開発、保守事業者であり、これまでの実績から本市上空の撮影に習熟している(株)パスコと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。
21	三隅支所防災自治課	浜田市三隅支所庁舎機械警備業務	令和7年1月23日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34番地	1,255,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は、三隅支所庁舎及び分室における既存の機器の設置者であることにより、当該施設において異常事態等が発生した場合において、早急かつ適切に対処することが期待できるため。 また、この契約を当該相手方以外の業者に委託した場合、当該機器の故障、事故等による問題が発生したときに、その責任の所在が不明確になり、これらに対応することについて、支障をきたすおそれがあるため。
22	教育総務課	浜田市立三隅図書館機械警備業務	令和7年1月23日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34	1,366,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	三隅図書館の機械警備については、平成25年の施設建設当時、セコム山陰株式会社による機械警備システムが設置され、遠隔管理システム等による機械警備が当該事業者により実施されている。 この機械警備システムは、当該事業者以外の者が使用することはできないため、当該事業者以外の者が新たに機械警備業務を受託する場合には、機器設置に係る費用が新たに発生するとともに、既存設備の撤去及び新規設備の新設に要する期間において、機械警備が実施できない。 したがって、費用面及び運用面の観点からもセコム山陰株式会社に委託することが合理的であり、当該業務の本来の目的を確実に達成できるため。
23	環境課	浜田市不燃ごみ処理場オーバースライドドア緊急修繕	令和7年1月24日	有限会社能美建設 浜田市下府町103	1,073,380	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	不燃ごみ処理場のオーバースライドドアの破損が確認された。 修繕を行わなければ、市民が不燃ごみを搬入する際に事故が発生するおそれがあるため緊急対応とした。
24	地域福祉課	居住サポート事業	令和7年1月27日	社会医療法人清和会 浜田市港町293-2	1,365,078	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は障がい者支援の高い専門性及び事業実施のノウハウが必要であり、その性質から競争入札に適さないため
25	資産税課	浜田市地番図異動更新業務	令和7年1月27日	株式会社パスコ山陰営業所 松江市朝日町498-6	4,837,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	固定資産税地番現況図データは、航空写真及び地形図データを基に地番の割込み、土地利用状況の確認を行う必要があり、この航空写真及び地形図データは、統合型GIS整備事業において、(株)パスコがデータの作成業務を実施しました。この地番図異動更新業務は、作成済みの地番現況図データとの整合性をとるため、データ作成業務を実施した(株)パスコへ委託します。
26	資産税課	浜田市固定資産評価基盤整備事業（システムサポート）	令和7年1月27日	株式会社パスコ山陰営業所 松江市朝日町498-6	1,221,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	路線価及び地域価の算定のための街路条件や各種施設への接近条件は、土地評価支援システムの地図データ等を利用し算定する必要があり、このデータは、統合型GIS整備事業において、(株)パスコがデータの作成業務を実施しました。この業務は、作成済みの地図データとの整合性をとる必要があり、また、導入事業者以外ではシステムデータの作成支援が不可能であるため。

公表対象随意契約一覧(R7.1月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
27	下水道課	浜田市浜田水再生センター建設に伴う工事監理業務	令和7年1月27日	パシフィックコンサルタンツ株式会社山陰事務所 松江市末次本町46番地	14,938,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	工事の施行にあたっては、専門的で高度な技術力を有する者の工事監理が重要であるが、ECI方式の効果を有効に発揮させる上で、本方式の技術提案を詳細設計に反映し、建築物等の設計及び建築に係る各種手続きを行い、設計内容を熟知している当該企業と契約することが、施設の品質の向上、工期の短縮、及び事業費の削減を図るために有利であるため。
28	教育総務課	浜田市立美川小学校パッケージ型消火設備リース	令和7年1月28日	有限会社栄光システム 浜田市生湯町1635-20	2,299,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	旧第四中学校解体から新美川小学校開校までの間、現美川小学校の既存消火設備が使用できなくなるため、パッケージ型消火設備をリースする必要があるが、当該商品をリース提供できる販売代理店が有資格者登録のある業者の中では(有)栄光システムのみであるため。
29	行財政改革推進課	普通乗合車の再リース	令和7年1月29日	株式会社ブルーコーンズ 浜田市久代町9番地2	633,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	新規リース契約後の発注となり、地域で割当台数が決まっているため車両の確保が不明であり、現車両は必要不可欠な車両であること及び引き続き使用する上で問題がないことから現リース先である株式会社ブルーコーンズと随意契約を行う。
30	地域福祉課	手話通訳・要約筆記事業	令和7年1月29日	社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 浜田市野原町859-1	9,558,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、手話通訳者・要約筆記者等を派遣する事業や手話通訳奉仕員養成講座の開催など、専門的な知識やノウハウが必要であり、その性質が競争入札に適さないため
31	地域福祉課	浜田市障がい者スポーツ教室(音楽セラピー)開催事業	令和7年1月29日	障害児を持つ親の会 すぎな会 浜田市高田町57番地1	510,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は障がい福祉の専門知識や音楽セラピーへのノウハウが必要な業務であり、その性質が競争入札に適さないため
32	地域福祉課	浜田市障がい者スポーツ教室(水泳)開催事業	令和7年1月29日	公益財団法人浜田市教育文化振興事業団 浜田市黒川町4175番地	510,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は障がい福祉の専門知識や水泳指導のノウハウが必要な業務であり、その性質が競争入札に適さないため
33	資産税課	家屋評価システム賃貸借	令和7年1月29日	株式会社 ケイズ島根支店 松江市殿町111	772,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社ケイズ 島根支店 から導入している現システムは、平成21年プロポーザル方式により機能面、費用面等を総合的に審査した結果で導入、平成27年に随意契約により契約を更新、現在に至るまで家屋評価の効率性、正確性の向上に大きく貢献している。 また、特段の不具合もなく、システムは快適に稼働するとともに、操作に関してもノウハウの蓄積によりスムーズな評価作業が実施できている。 別システムに入れ替えた場合には、ソフトウェア導入・機能調整費等によりさらに初期費用(ライセンス使用料についても現システムが安価)が必要となるとともに、これまで入力したデータを移行させる必要があるため、データ変換作業に係る別費用が発生することとなる。 加えて、令和7年度中には基幹系システムが標準化されることから、限られた日程で家屋評価システムも標準化に対応することも求められる。 以上のことから、現システムを継続して利用することが、業務面、費用面でも有意義であるため、現システムを更新することとする。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、浜田市契約規則第23条第1項第1号の規定により 株式会社 ケイズ 島根支店 と随意契約する。
34	弥栄支所防災自治課	浜田市弥栄支所防災行政無線施設保守点検業務	令和7年1月29日	株式会社HYSエンジニアリングサービス 中国営業所 広島県広島市東区光町1丁目10番19号	1,485,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該設備の設計、施工は(株)HYSエンジニアリングサービスが行っており、他社での業務実施は不可能であるため。
35	スポーツ振興課	サン・ビレッジ浜田スポーツ広場管理等業務	令和7年1月29日	一般社団法人島根県サッカー協会 松江市黒田町454-9	2,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	サン・ビレッジ浜田スポーツ広場は、主にサッカー場として利用されていることから、管理業務の執行にあたっては、サッカーの競技運営や施設管理について高い専門性を有しているうえで、なおかつJFASスポーツマネジャーの派遣が可能な法人等であることが要件である。 上記の要件を充足する法人等は、浜田市内においては、一般社団法人島根県サッカー協会1者に限定され、この者に業務を委託させることが合理的であるため。
36	スポーツ振興課	浜田市フットサルやさか競技場管理運営業務	令和7年1月29日	公益財団法人島根県西部山村振興財団 浜田市弥栄町長安本郷399-1	1,485,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	施設に隣接する団体で細部に至るまで競技場の様子を熟知しているため。また、緊急事態発生時に迅速に駆けつけ対応が可能のため。
37	行財政改革推進課	東分庁舎エレベーター設備保守点検業務	令和7年1月30日	日立オーチス・エレベータ株式会社中国支店 広島県広島市南区稲荷町4番1号	4,224,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該エレベーターはオーチス製であり、保守点検業務を受託できるのは日立オーチス・エレベータ株式会社のみであるため。
38	工務課	新戸川浄水場・市木浄水場空気圧縮機修繕	令和7年1月30日	株式会社 中国日立 島根支社 松江市平成町182番地13	581,900	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	新戸川浄水場及び市木浄水場空気圧縮機点検整備業務において機器の不具合が判明したため、膜ろ過設備制御に重大な支障を来すため、機器の納入業者である株式会社中国日立島根支社へ緊急の修繕を依頼した。
39	行財政改革推進課	空調設備保守点検業務(本庁舎・西分庁舎)	令和7年1月31日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町97-8	12,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現場の状況に精通し、緊急時に迅速な対応を可能とする事業者は、当該空調設備の設置業者である株式会社電設サービスのみであるため。
40	防災安全課	IP無線機賃貸借及び保守	令和7年1月31日	株式会社タイヨー通信 出雲営業所 出雲市天神町52番地	5,499,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在、モバイルクリエイト社製IP無線4G回線を51台借上げており、今回更新の25台についても、モバイルクリエイト社製でなければ、既存のIP無線との通信ができないため、モバイルクリエイト社製を借上げる必要がある。 島根県内のモバイルクリエイト代理店でレンタルを行っているのは、株式会社タイヨー通信出雲営業所の1社となるため、1者選定としている。
41	健康医療対策課	令和7年度浜田市認知症初期集中支援チーム運営業務委託	令和7年1月31日	社会医療法人 清和会 西川病院 浜田市港町293番地2	1,800,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は認知症者の初期対応に関する医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。

公表対象随意契約一覧(R7.1月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約とした理由
42	地域福祉課	障がい者相談支援事業	令和7年1月31日	社会医療法人清和会 浜田市港町293-2 社会福祉法人びゅあ 浜田市殿町21-1 社会福祉法人いわみ福祉会 浜田市金城町七条ハ559-2 社会福祉法人島根整肢学園 江津市渡津町1926	16,458,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は障がい者等からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、権利擁護のための必要な援助を行うため、高い専門性及び実施のノウハウ並びに圏域での事業実績が必要であり、その性質から競争入札に適さないため
43	弥栄分室教育振興係	浜田市弥栄スクールバス定期運行管理業務	令和7年1月31日	有限会社弥栄総合企画 浜田市弥栄町長安本郷451番地1	9,218,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	有限会社弥栄総合企画は、弥栄地域内に事業所がある、地域唯一の旅客自動車運送業を行っている事業者である。地元事業者であることから、地理や道路事情に精通していることに加え、特に冬季の降雪時期においては、支所の除雪担当課と緊密に連絡をとり、倒木等の雪害や早期の除雪状況に応じた対応が確実に遂行できる。また、地域住民を常務に雇用しているため、急な事態の変化による下校時刻の変更についても柔軟に対応ができる。上記の理由により、児童生徒が安心して通学できることから、随意契約とする。
44	教育総務課	みどりコーポラス内田 駐車場賃貸契約	令和7年1月31日	第一ビルサービス株式会社 広島県広島市中区大手町5丁目3-12	693,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	美川小学校新築工事に係る工事中進入路仮設にあたり第一ビルサービス㈱保有の駐車場の賃貸借が必要となり、契約の性質が競争入札に適さないため。